

令和2年5月26日

保護者の皆さま

神石高原町教育委員会 教育長 馬屋原 健治

神石高原町立神石小学校 校長 爲平 祐嗣

神石高原町立小中学校における教育活動の再開について

4月15日からの、新型コロナウイルス感染症対策に係る一斉臨時休業につきましては、趣旨をご理解の上、ご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

本町においては、5月31日（日）までを臨時休業とし、5月19日（火）～5月28日（木）の期間を自主登校（分散登校）としております。

5月14日（木）に、国が新型コロナウイルス感染症について、8都道府県を除く39県において緊急事態宣言が解除され、5月25日（月）には、全国的に緊急事態宣言が解除されました。

また、5月22日（金）には、広島県教育委員会が県立中学校・高等学校において、6月1日（月）から学校再開をすると決めました。

本町においても、感染症対策に最大限配慮した上で6月1日（月）より学校教育活動を再開し、児童生徒が学ぶことができる環境をつくってまいります。

保護者の皆さまには、大変ご心配やご迷惑をおかけしますが、引き続きご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。